

## 平成 24 年度 新宿御苑アートギャラリー募集要項

この要項は、平成 24 年度環境省新宿御苑インフォメーションセンター・アートギャラリーにおける作品展示の募集について定めるものである。

1. 対象者：営利を目的としないサークル・団体等（個人や民間企業を除く）を対象とします。
2. 利用期間：1 週間（原則として火曜日～日曜日）を単位とする希望する期間。  
※ただし、平成 24 年 5 月 15 日～平成 25 年 3 月 17 日の期間内で、以下の期間を除く期間。  
・平成 24 年 6 月 12 日～6 月 24 日   ・10 月 30 日～11 月 15 日   ・12 月 26 日～平成 25 年 1 月 7 日
3. 利用料金：無料
4. 利用の規準：次のいずれかに該当し、かつ明確なテーマ・メッセージのあるもの。
  - （1）目的が環境保全、自然公園・国民公園の普及啓発に関するものであり、不特定多数の者の入場を前提としていること。  
（具体例）   ・地球環境の保全、リサイクルの推進等に関連したイベント  
                  ・生物多様性の保全、野生動植物に関連するもの  
                  ・自然観察等、森林等の自然を利用したもの  
                  ・新宿御苑の風景写真・風景画・植物画  
                  ・新宿御苑で見られる野鳥のバードカービング
  - （2）内容が次のいずれかにも該当していないこと。
    - ① 生徒を募集する絵画・写真等の教室、商品の宣伝行為、物品販売等の営利目的となるもの。
    - ② 特定の宗教の布教等につながるもの。
    - ③ 個人や営利企業単独で利用するもの。
  - （3）利用方法が、壁面への写真・絵画・パネルの展示、もしくは作品・オブジェ・標本・植物の鉢植え・寄せ植え等による展示であること。
5. 応募方法及び利用決定方法など
  - （1）利用希望者は次の応募書類一式を必ずご提出ください。  
※提出書類の返却はいたしません。
    - ① アートギャラリー利用申込書
    - ② サークルや団体等の会則と会員名簿（展示者が分かるもの）
    - ③ これまで実施された主な展示一覧表（期間、名称、場所、展示数。写真あれば添付）
    - ④ その他新宿御苑で要請した書類

- (2) 利用希望者は、以下の日程で行われる説明会に必ずご参加ください。  
応募書類一式は、この説明会でのみ配布します。

- ・第1回：平成23年10月2日（日） 14:00～15:00  
（平成24年5月15日～平成25年3月17日の利用希望者向け）
  - ・第2回：平成24年1月14日（土） 14:00～15:00  
（平成24年10月2日～平成25年3月17日の利用希望者向け）
- 開催場所：新宿御苑インフォメーションセンター 2階 レクチャールーム

(3) 応募期間

応募にかかる書類は、下記の利用申込書提出締切日まで必ず新宿御苑管理事務所（アートギャラリー利用募集係）まで提出ください（郵送の場合締切日必着）。

| 利用希望期間                    | 対応する説明会 |     | 申込書提出締切日   | 使用許可連絡      |
|---------------------------|---------|-----|------------|-------------|
| 平成24年5月15日～3月17日          | 第1回     |     | 平成23年11月1日 | 平成23年12月上旬頃 |
| 平成24年10月2日～<br>平成25年3月17日 |         | 第2回 | 平成24年2月1日  | 平成24年3月末頃   |

- (4) 利用許可の決定：提出書類を審査し展示内容が適切と判断されれば、展示期間等の調整後、展示の許可について通知します。
- (5) 展示作品等の事前打合せ：展示者は、広報文については投稿・印刷前に新宿御苑管理事務所職員の確認を受けてください。また展示開始日の1ヶ月前までに、作品と展示作業の予定確認のため、新宿御苑管理事務所職員と面談での打合せをしてください。

6. 展示作業の実行等

- (1) 作品等の搬入、展示、搬出は展示者が行ってください。
- (2) 搬入は、利用初日の前日の閉館日に、9:00 から 16:30 までに展示者立会いの下で行ってください。
- (3) 宅配等の方法によって事前に展示物をお預かりすることはできません。
- (4) 展示搬出後は、新宿御苑管理事務所職員のチェックを受けてください。この結果、施設や備品類等に破損、汚染等を生じていた場合は、新宿御苑管理事務所職員の指示に従ってください。
- (5) 搬出は、利用終日の 16:30 までに完了してください。
- (6) 展示期間中は、入館 9:00、退館 16:30 を厳守してください。また、貴重品はお持ち帰りください。
- (7) 保安要員の配置や保険など、展示期間中の保安は利用者の責任において行ってください。

7. 禁止行為：展示に関して次の行為は行わないでください。新宿御苑の指示に反したり、危険行為等をした展示者に対しては、展示開催中でも展示を中止していただくことがあります。

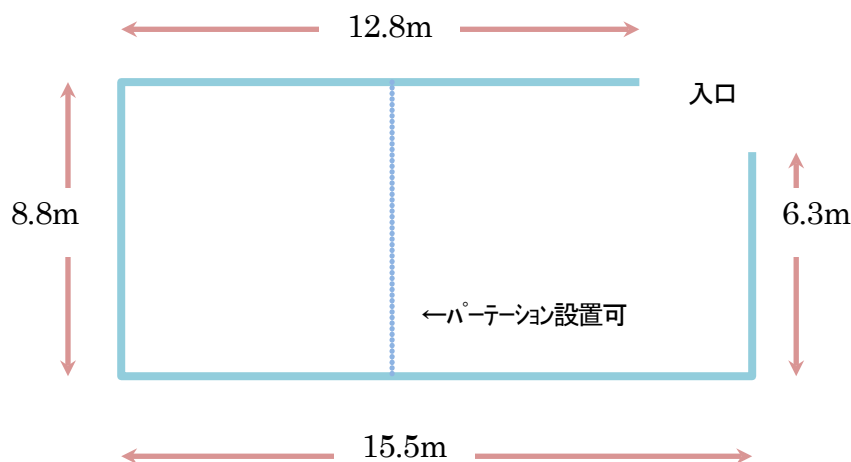
- (1) 他の入館者に不快感を与え、又は危害を及ぼすこと。

- (2) 動物を持ち込むこと。
- (3) 入館者からの料金の徴収、物品の販売、募金活動その他これに類すること。
- (4) 展示作品に関係のない広告物その他これに類するものを掲示し、又は設置すること。
- (5) 展示作品に関係のないビラなどを配布し、又は各種宣伝行為をすること。
- (6) 申請及び承認作品と異なる展示をすること。
- (7) 承諾なく展示作品を変更すること。
- (8) ビラ、ポストカードやチラシ等を無断で作成すること。
- (9) 新聞、雑誌等や刊行誌等に無断で掲載すること。

## 8. 施設、設備

(1) 施設規模：展示床面積 136m<sup>2</sup> 展示壁長 15.5×8.8m 天井高 2.6m

(アートギャラリー平面図)



## (2) 付属設備等

- ・展示用ピアノ線、フック
- ・パーティション（中間仕切り壁）
- ・台車、脚立各1台
- ・長机15台
- ・パイプ椅子30脚
- ・ポスター展示用立看板（A1サイズ3台）
- ・題名掲示用マップピン

## 9. 問合せ先、申込先

〒160-0014 東京都新宿区内藤町1-1

新宿御苑管理事務所（アートギャラリー利用募集係）

TEL 03-3350-0151

FAX 03-3350-1372